

幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実を目指した

「富士市子ども・子育て支援事業計画」



平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。それに伴い、市は、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解消するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画に基づいた取り組みを進めていきます。

今回は、その計画の内容を紹介します。

※策定に当たっては、アンケート調査やパブリックコメントによる意見募集や富士市子ども・子育て会議などで得られた、市民の皆さんからのご意見を幅広く取り入れていきます。



計画の期間

平成27～31年度（5年間）

計画の基本理念

「子どもが健やかに育ち安心して子どもを生み育てることができるまち ふじ」

子どもは未来を築く宝です。誰もが安心して子どもを生むことができ、子どもたちが笑顔いっぱい健やかに育つことのできる環境づくりが大切です。

計画の基本方針

①子どもの健やかな成長を支えます！

子どもの命と権利を尊重し、自立を支える環境づくりを目指します。

②家庭での子育てを支えます！

全ての子育て家庭を支える環境づくりを目指します。

③支えます！地域でも！

子育てを地域全体で支える環境づくりを目指します。

基本施策

この計画では、基本理念をもとに、基本方針と施策の方向性を掲げていきます。

それらの達成に向けて、次の施策・事業に取り組みます。

子ども・子育て支援サービスの充実

- 教育・保育・地域型保育の充実
- 地域子ども・子育て支援事業の充実
- 幼児期の教育・保育の一体的提供及び施策の方向性
- 放課後児童対策の充実
- その他の事業の推進（子育て応援隊など）

市が設定する圏域（子ども・子育て支援サービスの提供区域）ごと、実施する事業ごとに需要見込み量と供給見込み量を定め、設定した量の見込みに対応するよう、確保の方策と実施時期を明記します。

子育てを地域全体で支える環境づくり

- 地域子育て支援体制の充実
- 地域の中で子どもが育つ環境の整備
- 情報提供・相談体制の充実

配慮が必要な子どもや家庭への支援

- ひとり親家庭の自立支援
- 障害児施策の充実
- 児童虐待防止対策の充実

働きながら子どもを育てる家庭を応援

- 仕事と子育ての両立の推進
- 子育てしやすい環境の整備

★数値計画や具体的な事業などは、計画書を「ごらんください」。計画書は、3月下旬に市ウェブサイトで公開する予定です。

詳しくは、こども保育課にお問い合わせください。